

# 備陽史探訪

第236号

発行 会  
備陽史探訪の会  
福山市多治米町 5-19-7  
TEL.070-1074-9617

備陽史探訪の会の目的

備後を中心とした  
地域の歴史を研究し、  
愛郷の精神を涵養する。

(会則第1章第2条より)

## 備後国衆列伝(21)

### 世羅郡の矢田氏

会長 田口義之

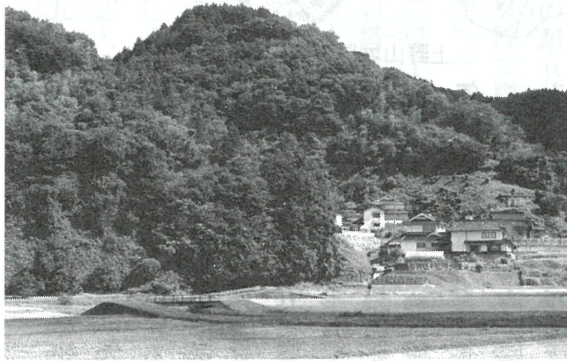
#### はじめに

かつて存在した備後の国衆のほとんどは、家伝の文書記録を残していないが、在地には山城跡をはじめ、一族の菩提寺、墓石などしっかりと痕跡を残した者も多い。彼等の中には、『毛利家文書』などの一級史料に登場し、それなりの研究成果のあるものもいるが、全く回顧見られず、国衆として存在したかどうかさえ、はっきりしない者もある。今回紹介する、世羅郡の矢田氏(1)もその一人である。

#### 残された記録

矢田氏が国衆であったことを示す記録は、『毛利氏八箇国御時代分限帳』と在地に残された山城跡・墓石群のみである。

矢田氏最後の当主と考えられるの



上野山城跡

は、矢田新助元俊で、『毛利氏八箇国御時代分限帳』(2)によると、備後国世羅郡で百十七石余、同甲奴郡で百十三石の給地を持つている。この合せて二百三十石余の給地のみで矢田氏を国衆として認めてよいか、どうか問題となるが、私は次の二点で矢田氏を国衆として認めてよいと考える。二百三十石余は確かに少ない給地ではあるが、『毛利家文書』二二五号、毛利元就他十七名の連署起請文案に登場する備後国衆の内、

安田氏・新見氏は同分限帳で見ると、安田氏は二百四十石余、新見氏は一七五石の給地しか有しておらず、もし、同分限帳に見える安田・新見氏を備後国衆として認めうるならば(3)、矢田氏も当然備後国衆として認めてよいと考えられる。世羅郡での給地百十七石は少ないようであるが、この分限帳を「分米」表記とし、四石一町で換算(4)すると、所領の面積は二八町余となり、これは本拠と考えられる世羅郡宇賀村(現三次市甲奴町宇賀)の内、上野山城を中心とした河底平野の水田面積にほぼ等しい(5)。国衆を排他的な一円所領を有する者と仮定すれば、この所領面積でも封建領主として十分機能したと判断され、矢田氏を国衆と定義する根拠になりうると考えられる。更に、甲奴郡にあった百十三石の給地を世羅郡宇賀村に隣接する地と推定すると、矢田氏の所領規模は六〇町近くになり、この推論をより一層強めるものとなる。

#### 山城と墓石

#### 目次

備後国衆列伝(21) 世羅郡の矢田氏	1
調査報告	
中世石造物の調査報告…(篠原芳秀)	3
研究レポート	
備後南部における	
古墳分布の変遷と茨城II	4
近世福山の歴史講座52回	
阿部藩(第三回)	
初代正邦の時代―その三―	7
読者ノート	
年月日・氏名未詳文書を読む	
ワンショットレポート	10
史料紹介 井上家文書(9)	11
御樋方御郡方村方普請場所ヶ所附帳	12
田口義之の備後の古墳30選(1)	15
事務局だより	16

## 現在の会員数 225名



会員数は6月上  
旬現在の数字で  
す。その後の増  
減があるかもしれ  
ません。  
(いっちゃん)